

機械器具 58 整形用機械器具

一般医療機器 ドライバ及び抜出器 (11345000)

コーンログ リセットキット

再使用禁止

【禁忌・禁止】

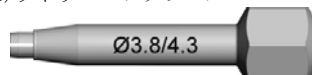
再使用禁止
再滅菌禁止

【形状・構造及び原理等】

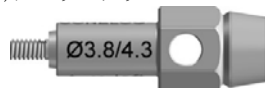
1. 形状・構造

本品は、歯科診療において、ネジなどの残留物を除去する場合に用いる器具である。γ線滅菌済の状態で流通し、単回使用である。

(1) リトリビングツール



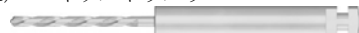
(2) カムリングリムーバー



(3) ドリルチューブ



(4) スパイラルドリルリバー



(5) ボウリングマンドレル



(6) ボウリングマンドレルガイドスリーブ



2. 原材料

リトリビングツール カムリングリムーバー スパイラルドリルリバー ボウリングマンドレル	ステンレス鋼
ドリルチューブ ボウリングマンドレルガイドスリーブ	チタン合金

【使用目的又は効果】

本品は、歯科診療において、ネジなどの残留物を除去する場合に用いる器具である。

【使用方法等】

1. 使用方法

《アバットメントスクリューがフィクスチャ内で破折した場合》

- レントゲンを撮り、アバットメントスクリューの破折状況を確認する。
- フィクスチャにリトリビングツールを挿入しアバットメントスクリューにかみ合った感触を確認してから、リトリビングツールを反時計回りに回転させて破折片を除去する。この方法で除去できなかった場合は以下の手順に進む。
- ヘックススクリュードライバー(※)を用いてドリルチューブをフィクスチャに装着する。
- ドリルチューブの中央にスパイラルドリルリバーを挿入し、十分冷却しながら逆回転させてアバットメントスクリューを穿孔する。(推奨回転数 1,000rpm 以下)

- 穿孔後スパイラルドリルリバーを回転させずに引き抜いて取り外し、ヘックススクリュードライバーを用いてドリルチューブを取り外す。
- ボウリングマンドレルガイドスリーブをフィクスチャに装着する。
- ボウリングマンドレルガイドスリーブの中央にボウリングマンドレルを挿入し、逆回転させて押し込みアバットメントスクリューに挿入する。ボウリングマンドレルを引き抜いて破折片を除去し、ボウリングマンドレルガイドスリーブを取り外す。
- フィクスチャ内部を洗浄し、レントゲンを撮って除去できたか確認する。

《コーンログアバットメントのカム部分がフィクスチャ内で破折した場合》

- レントゲンを撮り、カム部分の破折状況を確認する。
- フィクスチャにカムリングリムーバーを挿入し、逆回転させてカム部分にしっかりねじ込む。
- カムリングリムーバーを引き抜いて破折片を除去する。
- フィクスチャ内部を洗浄し、レントゲンを撮って除去できたか確認する。

2. 併用医療機器(※)

販売名	届出番号
HEX スクリュードライバー 0.05 インチ	27B1X00027000127

[使用方法等に関連する使用上の注意] *

- 推奨回転数にて使用すること。
- 折損、変形などの原因になるため必要以上の力を加えないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者： 株式会社アルタデント
大阪府大阪市北区芝田 2-8-31
電話 06-6377-2221
製造業者： Altatec GmbH(アルタテック GmbH)
ドイツ